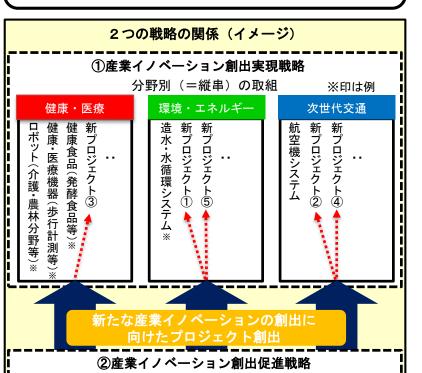
次期計画の構成(案)

●目指す姿

| 産業イノベーションの創出に向けて、 積極果敢にチャレンジする ものづくり産業の集積

- ※目指す姿に「産業イノベーション」を位置づけることに より、長野県中小企業振興条例との整合を図る。
- <長野県中小企業振興条例第3条第2項抜粋>

中小企業の振興は、創業並びに次世代産業の創出及び集積が行 われることなどにより**産業イノベーション**の創出(新たな製品又 はサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の 大きな変化を創出することをいう。)が促進されることにより、 行われなければならない。

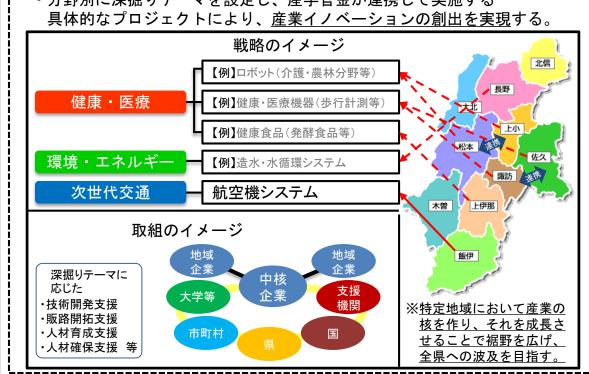


分野横断 (=横串) の取組

技術開発、販路開拓、人材育成・確保支援

①産業イノベーション創出実現戦略

分野別に深掘りテーマを設定し、産学官金が連携して実施する



l ②産業イノベーション創出促進戦略

・県内企業の技術力や人材等のレベルアップを図ることにより、 産業イノベーションの創出を促進する。

